

大田区産業プラザ施設等利用料金返還申請書

(宛先)公益財団法人大田区産業振興協会理事長

大田区産業プラザ条例施行規則第9条第4項の規定により、次のとおり施設等利用料の返還を申請します。

受付番号		第	号	年度	申請日 (変更/取消)承認日	年	月	日
申請者	住所	郵便番号						
	団体名 代表者名	(印)						
	担当者名				連絡先電話番号	()		
行事名称								
還付方法	☐ 現金: 来館予定日: 年 月 日 ☐ 振込: 窓口による還付処理が以下の理由により行えないため、振込みによる還付を依頼します。 なお、振込手数料は申請者が負担することを了承します。							
	理由 							
		() 銀行/信用金庫 () 本店/支店 普通/当座 口座名義 ()						
返還金額								

※太枠内のみ記入してください。

受付	担当	課長代理	担当	係長